# ネットワーク資料保存委員会

各都道府県立図書館の県域内市町村立 図書館への図書資料の保存の取組 -各館ホームページから全国の現状を探る-(「多摩デポ通信」第62号より転載)

鬼倉正敏

(特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩 事務局員)

## はじめに

特定非営利活動法人共同保存図書館・多摩 (以下,多摩デポと略する)では,全国の都道府県 立図書館の県域内市町村立図書館への,図書資 料の保存の取組状況を把握することを課題として きた。都道府県立図書館(以下「県」と略記し,都 府県・図書館の表記は略する)へアンケート調査 を行うことも検討したが,今ではどこでも図書館ホームページに計画や実績の掲載が行われるのが 普通になっている。そこでまず,各「県」ホームページを 2022 年後半に閲覧し,「県」の県域内市町 村立図書館への,図書資料の保存の取組状況を 把握した。

その結果を以下に報告していきたい。一部の館には問い合わせも行ったが,無回答の館はホームページで把握したままを記載する。

また全国公共図書館協議会が,2018 年度・2019 年度の 2 か年で「公立図書館における蔵書構成・管理」について調査研究を行い,その一環で 2018 年度には全国の公立図書館を対象に実態調査を行い,全「県」から回答を得ている。その中で,「県」の県域内市町村立図書館への資料

保存の取組についても調査していた。その結果や 事例報告も参考とした。

- ・「全国公共図書館協議会/編 『2019 年度 (令和元年度)公立図書館における蔵書構成・管 理に関する報告書』2020 年 3 月発行 全国公 共図書館協議会」(以下「報告書」と略)
- ・なお,この全国公共図書館協議会の情報は,東京都立図書館のホームページにあり,その中の「調査研究報告書」の項に,各報告書を全文掲載してあり,閲覧することができる。
- 1 「報告書」から「図書の共同保存を行っている」 と回答した「県」

「報告書」の地図(p.63)によると図書[雑誌・新聞の記載もあり]の共同保存を行っているのは埼玉,富山,愛知,三重,滋賀,京都で,事例報告があるのは愛知,滋賀,京都である(p.93~99)。

「報告書」事例報告と各「県」ホームページによると、「県」が県域内で所蔵がラストワンである図書データを把握し、県域内に周知しているのは埼玉と愛知。県域内からの求めにより、除籍図書を「県」が保存しているのは富山、愛知、三重、滋賀、京都である。

「報告書」事例報告と各「県」ホームページの閲覧から。

愛知は,2012年に「愛知県内公立図書館所蔵希少資料保存要綱」を策定し 2014 年から実施している。ラストワン図書データを年一回,ISBN,MARC番号から指定し提供している。ラストワンは各図書館で保存するのが原則だが,「県」に移管を求めることができるとし,選定して受入してい

#### CONTENTS

各都道府県立図書館の県域内市町村立図書館への図書資料の	保存の取組 ・・・・鬼倉正敏	1
牛皮紙作り,やってみた	······池内純子	4
慶應義塾大学附属研究所斯道文庫 見学記	···········樋口早苗	5
委員会の動き		6
コラム・付箋をなぜ貼ってはいけないか?! ・・・・・・・・	·····真野節雄	7
資料紹介「羊皮紙の世界 蒲皮が秘める分厚い歴史と物語」	・	8

る。『事業年報 2022 年度 (2021 年度事業報告書)』(2022 年発行)の「市町村立図書館等への支援・サービスの状況」の「あいちラストワン・プロジェクト」の項には,2021 年度 2,763 冊(同20年度 2,833 冊,同19年度1,248冊)を「搬入し,順次整理している」とある。

滋賀は,1992 年に新書庫が完成し,滋賀県公共図書館協議会で「滋賀県資料保存センターの運用について」を合意し開始した。当初は「県」未所蔵はすべて対象としていたが,2 年後には選定することになった。県内図書館相互貸借の対象となった図書は,除籍時に移管している。『滋賀県立図書館事業概要(令和4年度)』(2022年発行)に「資料保存センター機能」「市町立図書館の除籍図書移管」で2021年度1,442冊(同20年度1,174冊,同19年度1,639冊)を受入,と書かれている。

京都は 2008 年に京都府図書館等連絡協議会が『府内1冊のみ所蔵図書の保存に関するガイドライン』、「県」が『府内1冊所蔵図書京都府立図書館移管要項』を策定し、共同保存を開始した。各図書館での保存が原則だが、「県」に移管を求めることができるとし、選定して受入れしている。しかし、『事業概要(令和3年度のまとめ)』(2022年発行)からは、実績の記載は確認できなかった。

事例報告の無い「県」は、各「県」のホームページを閲覧した。

埼玉は埼玉県図書館協会公共図書館部会加入館で「埼玉県公共図書館等における資料保存に関する協定」を 2006 年に定め(「県」ではなく埼玉県図書館協会ホームページ),埼玉版ISBN総合目録から単館所蔵データを抽出し各単館所蔵館に配布し,各館での分担保存を行っている。このことから、「県」が県域内ラストワンを把握し県域内に周知している例とした。『令和4年度要覧』(2022年発行)で「県域での資料保存の推進」として,2021 年度に加入機関 115,対象冊数485,1624。なお埼玉には県立が二館あるが,担当館は「熊谷」としている。

富山は、『富山県立図書館年報 令和 3 年度』 (2022 年発行)に「資料保存のための図書館」の項目で、2021 年度、滑川市立図書館等、除籍 62冊、そのうち資料センター収蔵図書として受入 19冊を記載している(同 20 年度除籍 248冊、受入81冊、同19年度除籍397冊、受入251冊)。これから「県」が受入れる例とした。

三重は『三重県立図書館資料収集方針』で「県内市町図書館等の除籍資料」の「必要なものの受入」とある。『三重県立図書館改革実行計画だれにも図書館』(2021年発行)で「市町立図書館の除籍資料の受入れ(2013年度に保存実施要領策定)」「保存する体制を構築」との記載があり、「県」が受入れる例とした。しかし『図書館概要令和4年度』(2022年発行)では、その実績は確

認できなかった。

2 「報告書」で「図書の共同保存を行っている」 と回答しなかった「県」

「共同保存を行っている」とは回答しなかった「県」でも、それに関わる記載が収集方針、長期計画、新館計画等には書かれている場合がある。よく調べる必要を感じるが、年報、概要等を詳細に見ていっても、まだ実績数字を記載している例は確認できない。

以下は、「長期計画、新館計画等で図書の共同保存が記載された「県」の、直近の計画等のみを記載しておく。

北海道は、『資料収集方針』に「資料センターとしての役割」「市町村立図書館等の求めに応じ」「資料の一部を譲り受け、保存し、利用に供する」とある

宮城は、『第 3 期宮城県図書館振興基本計画 (平成 30(2018)年度~平成 34(2022)年度』 (2018 年)の「施策の方向性」で「これまで取り組んできた「県内最後の 1 冊」の保存のあり方を含め」「市町村図書館等に対する資料保存センターの役割についても検討していきます」とある。

福島は、『令和 4(2022)年度重点項目』に「「市町村(図書館・公民館等)を支える図書館」であるために」「資料保存のための分担やデポジットライブラリーに関する他県の状況等を調査」とある。

千葉は,2026 年度に新館開館予定の下,『要覧令和4年度(2022年度)』(2022年発行)に「千葉県立図書館行動計画」で「県内最後の1冊保存体制の検討」2021,22年度検討,23年度実施としている。

福井は、『福井県立図書館年報 令和 4 年度 (令和 3 年度事業実績)』(2022 年発行)に 福 井県立図書館運営基本方針で「図書館ネットワ ークの強化、拡大」「県下で残すべき資料の県立 図書館での受入計画の作成」としている。

静岡は,2026 年度完成予定の新中央館図書館の『新県立中央図書館基本計画』2019 年,静岡県教育委員会策定で,資料保存方針に「県内図書館で所蔵できなくなった資料のうち,県立図書館として保存の必要性を認めた資料について」「可能な範囲での受入を検討する」としている。

奈良は、『世界に開かれた情報拠点をめざして - 県立図書館整備基本構想の策定に寄せて』 1995 年、奈良県教育委員会で、「県立図書館が 県域の資料保存センターとなるべき」という意見 もある。「しかし県立図書館 1 館で行うには、その 業務量が膨大で」「広大な書庫スペースが必要」 「この業務量と施設整備は県立図書館を別に一 館準備するに等しい」「県レベルでの完全な保存 センター」は「現実的ではない」としながら、「共有体制についての提案」を示し、さらに「市町村図書館が廃棄」「する資料について、新県立図書館は収集方針と合致するものの寄贈」を受入と記載されていた。ただし『要覧 2022 令和 3 年度図書情報館年報』及び開館直後同 2006 年版等では、実績の記載は確認できなかった。

岡山は、『令和3年度 年報』(2022年発行)の「岡山県立図書館第4次中期サービス目標の概要 2021年度から2025年度までの5年間」で「資料保存センターとしての図書館」に「県内公共図書館等の移管資料の受入れを行う」とあるが、実績の記載はなかった。しかし、問合せたところ、2021年度 1908点(学校図書館からの移管を含む)と過去3年分の実績(20年度1214点、19年度576点)の回答をいただき、実施していることが確認できた。

広島は、『広島県立図書館資料収集方針』で「資料の保存と廃棄」で「資料保存の責任を果たすため、市町立図書館の求めに応じて、それらの館の蔵書の一部を譲り受けて、保存し、提供するための方策を検討する」としている。

高知は、『第 2 期オーテピア高知図書館(高知県立図書館・高知市立市民図書館)サービス計画』2021 年策定で「市町村立図書館等への支援(県立図書館機能)」「市町村立図書館等で保存しきれなくなった資料のうち、必要で保存価値のあるものを集約して保存します」とある。実績の記載が確認できないため、問合せたところ、計画には県立の役割として記載したが、実際にはできていないと回答があった。

福岡は、『福岡県立図書館資料収集方針』に「収集の基本方針」「市町村立図書館等の除籍資料の中から、県立図書館の蔵書構成及び資料的価値等を総合的に判断し、必要なものは保存し再活用を図るなど、県域の保存図書館としての役割を担う」とある。

長崎は、ミライon図書館[長崎県立図書館と大村市立図書館の施設区分のない一つの図書館として整備]は、『「県立・大村市立一体型図書館及び郷土資料センター」(仮称)整備基本計画』2014年、長崎県教育委員会・大村市教育委員会策定で、「一体型図書館の基本的な考え方」「資料の保存について」「県立図書館は、資料保存センターとして、県内に最低1冊は資料がある状態を目指す」とある。

#### 3 まとめ

「県」の県域内市町村立図書館への,図書資料の保存の取組状況の把握を,「報告書」とホームページの閲覧で行った。

図書の共同保存を行っているのは,岡山と「報告書」の埼玉,富山,愛知,三重,滋賀,京都である。

分担保存の埼玉以外は,除籍図書を「県」が選定 して受入している。

計画中は2022年度中に具体的な計画のある福島,福井,新館計画による千葉,静岡である。しかし,計画に記載があっても実施していない高知の例もある,今後を注視していきたい。

多摩デポが提唱する「除籍図書の受入による 共同保存」については、実施 6,計画中 4,収集方 針、計画等にはあるが実施にいたらない 7,合計 17 である。

実施館では岡山のように年次的に実績を上げているケースもあるが,受入図書の選定が行われ, 課題としては広がっていても実施までにはいたっていない。

実施が進まない理由は、「報告書」の事例からは業務量と保存スペースが挙げられる。「報告書」で「「書庫が収蔵能力の限界を迎えると予想される年数」では、「1~5年後」が29.8%、「既に限界に達している」が23.4%と、限界に近い状況の図書館が半数を占めた」(p. 57)。

多摩デポは今後も,今回把握した現状を見据え, 共同保存の仕組みづくりに取組んでいきたい。

### 付記

本調査で北海道の公立図書館,公民館で組織された北海道図書館振興協議会(事務局:北海道立図書館)を見落としていた。「北海道図書館振興協議会調査研究事業」として「資料の共同保存と除籍に関する調査研究」を 2021・2022の2年度で全道と国内の先進事例の調査を行い、今後の道内での共同保存の可能性を探るとのことである。4 月に入り、北海道図書館振興協議会のホームページに『資料を護り、未来の利用者へ残すために~資料の共同保存と除籍を考える~(調査研究報告書)』が掲載されている。

これは,本調査がまとめ終わった段階で,その調査チームから,多摩デポに先進事例として問合せがあり判明したが,調査には反映させず付記とした。

本原稿は「多摩デポ通信」第 62 号(2023.2.25)掲載記事から転載させていただきました。転載にあたり多少の修正がなされています。

転載を御許可くださいました NPO 法人共同保存図書館・多摩に感謝申し上げます。

NPO 法人共同保存図書館·多摩

https://www.tamadepo.org/index.html 多摩デポ通信第 62 号

https://www.tamadepo.org/deponews/new s62.pdf

# 牛皮紙作り,やってみた

池 内 純 子 (神奈川県立横浜緑ケ丘高校学校司書)

私の手には一枚の地図,古い羊皮紙に描かれているのは宝物のありか。それが冒険の始まりだった…。

なんてことを夢見たことがおありではないですか? 単なる紙ではなく羊皮紙。憧れが詰まった響きです。

『羊皮紙の世界』というタイトルを見てすぐに購入を決めました。読んでみると期待以上の面白さ。実際に作ってみようというコラムまであるではないですか!しかも材料は"犬ガム"!犬ガムが牛の皮でできているなんて知りませんでした。写真入りの製作ガイドを見ると、簡単にできそうです。早速図書委員に羊皮紙作りを持ち掛けてみました。が、残念ながら反応は無し。えー、こんなに面白そうなのに。それなら…と、お手本として自分で作ってみることにしました。

まずは材料を探します。犬ガムなら百均でもあるかしらと思ったのですが、意外に見当たらず。スーパーのペット用品の売り場をみると、単なる骨型ガムではなく、ささみ肉入りだとか、全体にギザギザをつけてあるタイプだとか、目指す骨型タイプの犬ガムが見つかりませんでした。ようやく見つけたのは小型犬用の小さめのもので、しかもミルク味でした。



水につけて一晩経つと結び目がほどけるように なり、皮を広げることができました。端にいくつか 穴を開けて針金を通して引っ張ります。本では額



に巻き付けるよう書いてありますが,この時点でまだ額を購入していなかったので手近にあったプラスチックのかごで代用しました。

乾いて針金からはずしてみると、結構固く、紙という雰囲気は正直ありません。ですが次は字を書いてみたくなりますね。ペンの種類をいくつか試してみました。油性マジック、万年筆、プロッキー、色鉛筆、マニキュア。今回は万年筆で書くことに決定。



自賛し,他の司書にも見せて回りました。

現在は額を本と並べて館内に飾っています。



ネットワーク資料保存 第131号

そのうちに目を留めた生徒が,自分も作ってみたいです,と言って来てくれることを心待ちにする日々です。



# 慶應義塾大学附属研究所斯道文庫 見学記

がずずな 静備口草苗

(国立国会図書館総務部人事課厚生室長)

2023年2月27日(月),慶應義塾大学附属研究所 斯道文庫<sup>1)</sup>の見学会が行われた。本見学会は、第105回全国図書館大会三重大会資料保存分科会「和本を知って残そう、使おう~保存と利用と取り扱い~」<sup>2)</sup>の関連企画として2020年に開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により延期されていたものである。和歌山大会で基調報告をいただいた斯道文庫の佐々木孝浩教授にご案内いただき、参加者は9名であった。

# 1 斯道文庫の概 要

斯道文庫は慶應 義塾大学三田キャンパス慶應義塾図 書館旧館内にあり,図書館旧館の 一部は重要文化財 に指定されている。



斯道文庫の前身である財団法人斯道文庫は,株式会社麻生商店(現・麻生グループ)社長麻生太賀吉により,日本並びに東洋の精神文化を研究する研究所として1938年12月に福岡市で創設された。1945年6月の福岡空襲により関連施設が焼失した際,蔵書約7万冊は疎開により焼失を免れたが,敗戦の混乱で運営が困難になり1946年5月に解散。その後,財団時代の事業を継承する研究機関の設置を条件に,1958年2月に創立100周年を迎えた慶應義塾大学へ蔵書が寄贈された。1960年12月に日本および東洋の古典に関する資料の収集保管並びにその調査研究を行うことを目的とする慶應義塾大学の附属研究所として設立され,現在に至る。

所蔵資料数は約17万5千冊(寄託書51,700冊を含む)。このほか100フィートマイクロフィルム約6,400本,紙焼写真版約8,100冊を収蔵している。専任の職員が6名おり,3名が国書,3名が国書漢籍両方を専門としている。利用者は原則として大学院生以上の専門研究者に限定されている。





#### 2 特殊文庫について

斯道文庫は前述したように財団法人斯道文庫からの資料を受け継いでいるが,実用的な基本図書以外に,専門的な研究を可能とするために麻生氏が個人的に寄贈・寄託した資料群が存在する。また,研究所となってから寄贈・寄託された資料群も著しく,これらは「特殊文庫」と称され,個々の函架番号で整理されている。数ある資料群の中から,印象に残ったものを紹介する。

・センチュリー赤尾コレクション

旺文社社長であった故赤尾好夫が設立したセンチュリー文化財団からの寄贈資料。書籍類以外の美術品などは慶應義塾ミュージアム・コモンズ<sup>3)</sup>で管理している。書道史関係の資料が中心で,財団が購入した古筆本家(書の筆跡鑑定を行う専門家)の資料がまとまって存在している。寄贈資料を利用した展示会を年1回程度慶應義塾ミュージアム・コモンズで開催している。

## ·明治仏教史編纂所蔵書

明治仏教史編纂所は,廃仏毀釈の影響もあり不明な点が多い明治仏教史を編纂すべく,仏教学者友松円諦が設立したもので,宗派を超えた活動により蒐集された資料が,所蔵者である宗教法人神田寺(友松円諦建立)から寄託されている。・坦堂文庫

幕末の漢学者で東洋大学教授であった古城貞吉 旧蔵の資料で、公益財団法人永青文庫から寄託 された、清版を中心とする漢籍類約 28,000 冊。



## 3 施設について

斯道文庫は図書館旧館の4階に位置する。過去には雨漏りすることもあったが、耐震補強・改修工事が行われたことにより、当面の間は問題ないと考えているとのことだった。

書庫内の清掃については,通常の清掃のほか, 書架の上から一冊ずつすべての資料を清掃する 委託清掃も行っているという説明があった。委託 清掃の際には,書庫内を一度に清掃するのでは なく,区分けして1区画ずつ清掃し,資料にほこり がつかないようにカバーして行っているとのことだった。

佐々木教 授か書物しさ 本の書美術しさ 美術り, ありもあり, 数に相して が 流出してい



る。」「近年は海外にある古典籍類もデジタル化により公開され、オンラインでの情報交換等の交流が活発になっている。」「(佐々木教授の御専門である)日本書誌学の最大の問題は、学問の継承が困難だということ。書誌学については、斯道文庫でも後継者が育っておらず、若手の育成が課題である。」「書誌学が衰退する(無くなる)かと不安だったが、デジタル化の技術が進み、デジタル・ヒューマニティーズと書誌学の相性はよいのではないかと考えている。」というお話も伺った。

特色のある資料群と貴重な環境をご案内いた だき,興味深いお話も伺えた大変有意義な時間で あった。

1) 慶應義塾大学附属研究所斯道文庫 HP http://www.sido.keio.ac.jp/index.php 2) 第 105 回全国図書館大会三重大会資料保存分科会「和本を知って残そう, 使おう~保存と利用と取り扱い~」

http://www.jla.or.jp/committees/hozo n/tabid/595/Default.aspx

3) 慶應義塾ミュージアム・コモンズ HP https://kemco.keio.ac.jp/



# 資料保存委員会の動き

2023年3月例会

日時:2023年3月1日(水) 場所:日本図書館協会会議室

出席:7名(うちオンライン参加2名)

内容:見学会・セミナー:慶應義塾大学附属研究所斯道文庫見学会開催(2/27)報告・今後の計画検討/ネットワーク資料保存:130号刊行報告・131号内容検討/全国図書館大会:2022年度群馬大会記録刊行予定・2023年度岩手大会内容協議/動画配信:全国図書館大会 2020年度和歌山大会動画・修理動画検討/研修会講師派遣:滋賀県立図書館予定

2023年4月例会

日時: 2023 年 4 月 12 日(水) 場所:日本図書館協会会議室

出席:10名(うちオンライン参加3名)

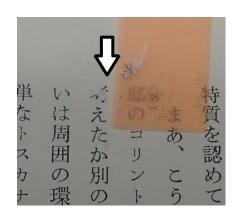
内容:見学会・セミナー:今後の計画検討/ネットワーク資料保存:131 号内容検討/委員会 HP:2022 年度全国図書館大会分科会記録 UP 予定/全国図書館大会:内容協議/動画配信:全国図書館大会 2020 年度和歌山大会動画・修理動画検討/図書館年鑑:提出報告/研修会講師派遣:大分(9月)・茨城(9月)予定

# コラム・付箋をなぜ貼ってはいけないか?!

のり(接着剤)付き付箋は,紙を傷めてしまう危険があるので,特に中長期保存の資料には 使用してはいけません。

その危険とは、付箋の種類や紙の状態にもよりますが、第一に剥がす際に紙の表面を剥ぎ取ってしまう恐れがあり(写真 1)、第二にはのり(接着剤)が紙に悪影響を及ぼすからです(写真 2)。

簡単に剥がせるものであっても,剥がした後に少なからずののり(接着剤)が紙に残留してしまいます(写真3)。





矢印部分は、付箋を貼ってすぐに剥がした部分。触った感じでは全くベタ付きを感じないが、鉛筆の芯の粉を振りかけてみると、糊が残留していることがわかる。

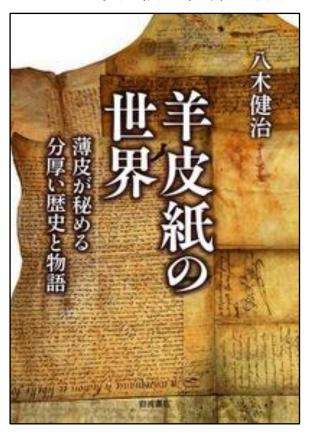
写真3

「東京都立図書館>資料保存のページ>保存・修理に関する Q&A」より

(眞野節雄・資料保存委員会委員長)

資料紹介 BOOK

# 『羊皮紙の世界 薄皮が秘める分厚い歴史と物語』



●著者:八木健治 ●発行:岩波書店

**2**022.8

●A5・並製・126 頁

●目次

はじめに

プロローグ 羊皮紙発祥の地―ペルガモン

第1章 羊皮紙作りの世界

第2章 羊皮紙写本の世界

第3章 非西欧圏の羊皮紙文化

第4章 羊皮紙文書の世界

エピローグ これから開く「羊皮紙の世界」

参考・引用文献

https://www.iwanami.co.jp/book/b609303.html

羊皮紙は「羊」という字を使うが羊の皮だけではない。牛や山羊の皮も使う。ちなみに英語のパーチメント(parchment)は,羊皮紙発祥の地ペルガモン(pergamon:現在のトルコ西部:ベルガマ)に由来するそうである。このような基本的な知識,製法,歴史的な使用例,間違えた場合の消し方など,大変分かりやすい入門書である。また,紙や印刷が広まるにつれて羊皮紙は衰退したが,公文書の世界で生き続けてきた事実も大変興味深い話である。

各章末にはコラムがあり,ヴェラム(牛皮紙),羽ペンの作り方,印章の付け方などがある。4ページには実際にヴェラムを作られた方の報告を掲載したので,そちらもご参照いただきたい。

(宮原みゆき・資料保存委員会委員)

2023 年 5 月 8 日より,新型コロナウイルス感染症の位置づけが「新型インフルエンザ等感染症」から「5 類感染症」へと移行したことに伴い,これまで行ってきた感染症対策を改めた館も多いかと思います。の3 年間の運用の記録や掲示物です。関連資料の収集・公開事例をごうく関連資料保存委員会まで情報をお寄せください。

また,128号で特集を組みました 新型コロナウイルス感染症関連資料 の収集・保存につきましても,引き 続き情報をお待ちしています。 ネットワーク資料保存 第131号 2023年5月

編集·発行:日本図書館協会 資料保存委員会 〒104-0033 東京都中央区新川 1-11-14 電話 03-3523-0816 FAX03-3523-0841 URL

https://www.jla.or.jp/committees/hozon/tabid/96/Default.aspx.

文章・写真の無断転載はお断りいたします